

議 事 録

会議名		釧路市障がい者自立支援協議会 第2回定例会
事務局		釧路市役所障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和3年12月15日(水) 10:30～11:40
開催方法		「Zoom ミーティング」を用いた Web 開催
出席者	委員	<p>参加者 34 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐々木議長(ソーシャルカフェ)・神野(手と手)・村上(スリール) ・ 大峠(そよかぜ)・高谷(自立センター)・佐藤(ウェルフェアグループ) ・ 上村(あいある)・小黑(おにぎり屋ぱぐ)・新田(権利擁護成年後見センター) ・ 上野(ファームポッケ)・若杉(オフィスきらり)・鳥居(グラン・ジュテ) ・ 清水(釧路市健康推進課)・高橋(はっぴ～すまいる)・川崎(釧路地方検察庁) ・ 猿子(生活福祉事務所)・武藤(リュミエール) ・ 齊藤、青山、小形(鶴野支援学校)・遠藤(らそ)・井上(あゆみ)・西(つばさ) ・ 橋本(阿寒高校)・小泉(釧路保健所)・宮本(地域生活定着支援釧路センター) ・ 山本(Kc マヴィ)・北川(丹頂の園)・高橋(鶴が丘学園)・森山(にじ) ・ 伊藤(すてっぷ)・成田(中標津支援学校)・高野(ぼこあぼこ) (敬称略) <p style="text-align: right;">議事録担当：近藤</p>
	その他	なし
	傍聴者	なし
	事務局	障がい福祉課：熊谷次長、石川課長補佐、清水課長補佐、田仲主査、鈴木主査 基幹相談支援センター：竹内、近藤
会議次第		<p>1. 挨拶 釧路市福祉部次長 熊谷 瑠美子 釧路市障がい者自立支援協議会定例会議長 佐々木 寛</p> <p>2. 議 事 (1) 報告事項 ① 釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について ② 障がい者地域生活支援拠点等事業について ③ 相談支援体制について ④ 専門部会の在り方について ⑤ 釧路市障がい者自立支援協議会全体会委員の改選について (2) その他 ① 釧路市「地域で障がい者を支えるための理解を深める」研修会の結果について</p> <p>3. 閉 会</p>

1. 挨拶

釧路市福祉部次長 熊谷 瑠美子
釧路市障がい者自立支援協議会定例会議長 佐々木 寛

2. 議事

進行：定例会議長 佐々木 寛

(1) 報告事項

① 釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について

○高谷運営会長より

- ・資料1「令和3年度 釧路市障がい者自立支援協議会 全体会・定例会・運営会等の活動状況」に基づき、運営会の開催結果について報告。

○部会員からの意見

- ・釧路市の相談支援体制の活性化を図ってほしい。

② 障がい者地域生活支援拠点等事業について

○事務局より

- ・資料2-1「令和3年度 釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」及び「障がい者地域生活支援拠点等事業リーフレット」を説明。
- ・資料2-2「釧路市障がい者地域生活拠点等事業とライフサポートさわらびの短期入所 空床確保事業の違い」を説明。

○議長より

- ・拠点等事業については、相談支援部会でも検証が必要である。

○部会員からの意見

- ・相談支援部会にて、事前登録者を増やすための取り組みを協議するなど協力してはどうか。

③ 相談支援体制について

○事務局より

- ・資料3-1「継続支援が必要な障がい者への相談支援フロー」、資料3-2「支援が困難な場合の対応フロー」、資料3-3「基幹相談支援センターの内容変更（案）」、資料3-4「委託相談事業の内容変更（案）」を説明。

○部会員より意見

- ・内容は分かりやすい。
- ・継続的な支援は、基幹相談支援センターではなく、委託相談や計画相談が担当し、基幹相談支援センターの業務負担の軽減を図るという理解でよいか。
⇒基幹相談支援センターは直接的な支援ではなく、事業所の後方支援を行うということ。
- ・運営会でも話があったが、相談支援を利用する本人のニーズを確認していくことが必要である。

○事務局より

- ・相談支援機関の連携がうまくできていない状況があり、その点を強化するためにもフローを示し

た。

○議長より

- ・ 基幹相談支援センターは、専門的なスーパービジョンではなく、サポートをするということ。
- ・ 相談できる機関は多く存在する。相談全体をどのように考えていくかが重要である。

④ 専門部会の在り方について

○事務局より

- ・ 資料4「釧路市障がい者自立支援協議会 専門部会の在り方について」を説明。

○部会員より意見

- ・ 各専門部会を役員が中心となって積極的に進めていきたい。
- ・ 1回1回の部会を大切に、運営していきたい。

○議長より

- ・ 部会によって運営の差が出ないような仕組みを作ったが、皆が仕組みどおりに進めていく意識を持つことが重要である。

⑤ 釧路市障がい者自立支援協議会全体会委員の改選について

○事務局より

- ・ 全体会委員の任期は令和4年3月31日までとなっている。
- ・ 今後の各専門部会で、部会長や副部会長の改選について協議し、2月中旬に予定している第4回運営会で新役員を報告してほしい。なお、運営会に間に合わない場合でも、3月上旬までに事務局に報告してほしい。

(2) その他

① 釧路市「地域で障がい者を支えるための理解を深める」研修会の結果について

○事務局より

- ・ 基幹相談支援センターの研修会の申し込み者数は380名。視聴回数は646回であった。

② その他

○事務局より

<釧路市障がい者芸術作品展について>

- ・ 開催日は、令和4年2月5日(土)、6日(日)の2日間。釧路冬まつり会場内での開催を予定。
- ・ 巡回展は、釧路市役所防災庁舎で2月8日(火)から10日(木)。阿寒町公民館で2月16日(水)から18日(金)。音別町行政センターで2月22日(火)から25日(金)となっている。
- ・ その他、北大通特別展示として、釧路図書館や各金融機関での展示も予定している。
- ・ 今回が第10回開催となるため、特別展示として、よしもとアーツのSatori氏に協力をしていただく予定。

3. 全体の意見及び感想

- ・福祉分野での人材不足が地域の課題としてあり、学校の立場からは、児童の相談の受入れ先が少なくなるのではないかと不安がある。
- ・地域生活支援拠点等事業とライフサポートさわらびの短期入所の仕組みをもっと知りたい。当事業所でも親亡き後の課題は大きい。今後、利用ができるように相談をしていきたい。
⇒地域生活支援拠点等事業に関しては、基幹相談支援センターに相談をして欲しい。また、ライフサポートさわらびの短期入所空床確保事業と地域生活拠点等事業の2つの短期入所の仕組みをうまく活用していただきたい。

以上